

# 田辺市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 9 月

田辺市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「田辺市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 田辺市教育委員会学校教育課
- ・ 国土交通省紀南河川国道事務所道路管理課
- ・ 和歌山県田辺警察署交通課
- ・ 和歌山県西牟婁振興局道路整備課
- ・ 田辺市建設部土木課
- ・ 田辺市建設部管理課
- ・ 和歌山県西牟婁振興局用地・管理課

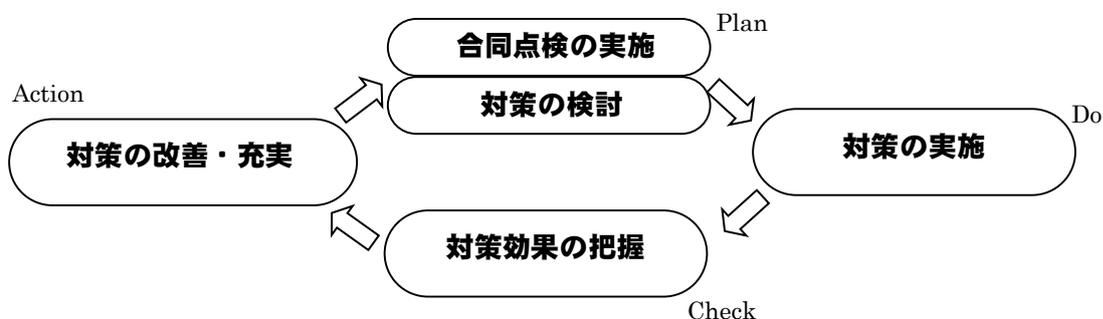
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校を旧田辺、大塔、中辺路、龍神、本宮の5つのグループに分け、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、自治会等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、再度通学路安全推進会議メンバーが現場に出向いて確認し、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。
- ・対策進捗の遅れや未実施については、通学路安全推進会議を開催し、協議して安全確保に向けた代替案等対策をおこないます。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、再度各学校に、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 点検結果の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、校長会をとおして全学校に公表します。

対策一覧表

平成〇年〇月時点

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩くのに電柱が邪魔になり、車道へ入り込む	無電柱化	〇〇市	
2	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	自転車と徒歩通学する児童が錯綜し危険	自転車通行位置の明示	〇〇市	平成25年度
3	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	踏切の内の歩行空間が狭く、児童と車が輻輳し危険	踏切の拡幅	〇〇市	平成25年度
4	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	国道の渋滞を避けて抜け道として利用する大型車が多いが、歩道がなく危険	大型車通行禁止、狭さくの設定	〇〇市	
5	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	歩道の幅員が狭く、また段差がある箇所があり転倒の危険	歩道拡幅、バリアフリー	〇〇市	
6	市道〇〇〇〇線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	狭い歩道の中にバス停があり、バスを待つ人がいる場合など危険	バス停周辺歩道整備	〇〇市	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						
5						
6						

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、区長、〇〇河川国道事務所、〇〇市道路課、〇〇警察署、〇〇道路利用者会議

# 通学路対策箇所図(イメージ)

平成〇年〇月〇日

